

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和3年 8月26日 ~ 令和3年 12月10日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人習志野 谷津みのり保育園 シャカイフクシハウジンナラシノ ヤツミノリホイクエン		
所 在 地	〒275-0026 千葉県習志野市谷津2-5-6		
交通手段	JR 津田沼 徒歩 20分 京成津田沼駅 徒歩 15分		
電 話	047-411-9600	FAX	047-411-9610
ホームページ	http://yt.nrsn.jp/		
経 営 法 人	社会福祉法人習志野		
開設年月日	平成28年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	15	24	30	30	30	138		
敷地面積	1873.11㎡			保育面積		1061.01㎡			
保育内容	0歳児保育	<input type="checkbox"/>	障害児保育	<input type="checkbox"/>	延長保育	<input type="checkbox"/>	夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアルにより管理								
食 事	完全給食・離乳食・アレルギー対応・おやつ(3歳未満児午前と午後2回・3歳以上児は午後の1回)								
利用時間	7時~20時								
休 日	日曜日・祭日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	幼保小交流(公立幼稚園・小学校との交流) ブロック交流(市立保育所との交流) ボランティア受け入れ 谷津公民館文化祭参加・絵画出品 職場体験の受け入れ								
保護者会活動	保護者会活動は行っておりません								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	17名	12名	29名	
専門職員数	施設長	保育士	看護師	
	1名	13名	0名	
	栄養士	調理師・調理員	事務員	
	1名	1名(正) 4名(バ)	1名	
	短時間職員			
	8名		合計 29名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入園申請 習志野市役所 こども部こども保育課	
申請窓口開設時間	8時30分～17時	
申請時注意事項	提出書類・入園要件	
サービス決定までの時間	習志野市の規定による	
入所相談	習志野市役所こども保育課及び谷津みのり保育園	
利用代金	習志野市に規程による	
食事代金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	受付担当者： 主任保育士 岩木千代子 解決責任者： 園 長 町田 佳子
	第三者委員の設置	①岡 久郎 ②五関 清

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p><保育理念> 「知育・徳育・体育の調和のとれた人間性豊かな子どもを育てる」</p> <p><保育方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人一人の特性に応じた養護・教育を行い、安心・安全に過ごせる保育環境の中で、生き生きと過ごせるようにする。 ・保育者と子どもの信頼関係を基盤にした子ども同士の健やかな人間関係の育成をする。 ・乳幼児期の自我の形成と主体性を育む保育の展開をする。 ・家庭の保育ニーズに応じながら、親子関係を軸にして家族の絆を大切にしながら子育て支援の推進をする。 ・地域社会との連携、交流を図る。 <p><保育目標></p> <p>「明るく元気な子ども」 「やさしく思いやりのある子ども」 「よく考え、工夫する子ども」</p>
---------------------	---

<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・習志野市立菊田保育所の閉園にあたり、移管先として平成28年4月1日に開園いたしました。保育理念は「知育・徳育・体育の調和のとれた人間性豊かな子どもを育てる」においてはみのりグループで統一して取り組んでおります。具体的な保育内容といたしまして遊びの中で五感（視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚）を使って様々な経験や活動を行っております。創意工夫による特色としまして幼児組はオープン保育、4～5歳児は専門的な資格をもった講師によります「英語で遊ぼう！」を年10回、「運動遊び」は年10回、「キッズダンス」は9回行っております。英語で遊ぼうのアンドリュウ先生と運動遊びの山田 佳幸先生、キッズダンスの長澤 綾乃先生は子ども達にとっても人気があり、遊びながら楽しんでおります。費用に関しましては保育園の負担で行っております。その他、毎月月刊誌を配布し、絵本を通じて、自宅で親子でふれあう時間を大切にしたい、また、園で1ヶ月間読み聞かせをした絵本が家庭に入ることによって、園と家庭で同じ体験を共有し深く家庭とつながる事ができるのではないかという思いであります。
<p>利用（希望）者へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園児一人一人の心身の発達、個人差に応じた養護・教育を行い安心・安全な保育環境の中でのびのびと過ごせるようにしております。 ・保育士との信頼関係を築きながら、情緒の安定を図り、自主性、思考力、創造力を育てることができるようにしております。 ・保育園で調理した給食・おやつを用意し、一人一人に応じた離乳食やアレルギー除去食の対応をしております。 ・近隣の公立保育所、幼稚園、小学校との交流を行っております。 ・みのりグループであります学校法人田久保学園は昭和46年に設立しました「習志野みのり幼稚園」「みのり第二幼稚園」と半世紀にわたり幼稚園において幼児教育に携わってまいりました。また、乳児期の保育の重要性・必要性を考え、平成26年より認可外保育園の「みのり保育園」、平成28年に社会福祉法人習志野「谷津みのり保育園」、平成29年に学校法人「みのりつくしこども園」、平成30年に社会福祉法人習志野「菊田みのり保育園」が開園いたしました。 ・習志野市消防本部より応急手当協力事業所として認定を受けております。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1, コロナ感染防止の取組や園行事が制約される困難な状況の中、保護者満足度(肯定率)はさらに向上しています。</p>
<p>本園は、H29年に続き2回目の第三者評価を受審しました。その際行う、保護者アンケートで満足度が前回より一段と向上している事が確認されました。特に、設問1)保育所の状況に関する項目 2)子どもの様子に関する項目 3)情報の提供に関する項目に高い支持が認められます。個別育成計画に沿った研修の受講や教育計画の整備と日常の保育への反映、家庭とのしっかりした連携等を行われたことが高い評価に繋がっています。</p>
<p>2, 子どもが主体性を持って遊べる環境が作られ、子どもたちはのびのびと笑顔で過ごしています。</p>
<p>個々の子どもの生活リズムに合わせ、遊び・食事・排泄・睡眠と、ゆったりと過ごせる環境があります。また子どもが自分の意思で行動する主体性を持って生活できるよう、保育士は子どものペースを尊重し、無理なく生活出来るように援助する姿が見られます。専門講師による「英語で遊ぼう」、「運動遊び」、「キッズダンス」が行われ子どもたちにとっても人気があり、多彩な保育内容で遊びながら楽しんでいます。</p>
<p>3, 食農・食育が行われ、子どもの状態を把握した給食が提供され、落ち着いた中で食事を楽しんでいます。</p>
<p>子ども達がプランターや畑で育てた野菜を調理してもらったり、トウモロコシの皮むきなど経験し食育教育もされています。栄養士は子どもの喫食状況を把握しながら献立作成し、体調不良の子には献立を変更してきめ細やかな配慮もし、子ども達は毎日愛情のこもった給食を食べています。食物アレルギー対応食も複数の職員が何重にもチェックし、間違いの無いよう提供されています。</p>
<p>4, コロナ禍対策は万全を期し、体調管理・消毒・清掃がきちんと行われており、保護者の安心に繋がっています。</p>
<p>子どもの送迎は玄関先で行い、乳児はテラスから荷物の受け渡し、中に入るにはその場で体温測定し発熱の有無を確認しています。毎日各部屋・トイレ・廊下・食事時のパーテーション・こまめな玩具遊具の消毒など適切な管理に努めています。</p>
<p>5, 行事終了後、アンケートを実施し満足度が集約・公表され、保護者からの信頼が高まっています。</p>
<p>保護者懇談会・運動会などアンケートを取り記録し、集計結果を公表し知らせています。運動会は雨天のため小学校体育館で実施しました。コロナ対策のため、クラスごとに完全入れ替え制を取り、床等の消毒・健康観察・手指消毒・検温・体育用具の消毒等を万全に行い、保護者から高い評価を頂きました。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1.理事会は、事業計画に人材確保の方策を明示し、実現に取り組まれることが望めます。</p>
<p>短時間勤務職員の定着が不安定で、日常の保育に影響が出ています。このことは職員アンケートにも多くの指摘がされています。対策はフリー保育士の確保を優先し、欠員となっている看護師の配置を実現されることが望めます。</p>

2. 職員一人ひとりの主体的な判断・行動が出来る、職員のやる気向上につながる取り組みが期待されます。

少数意見が尊重され職員全員が一堂に会し話し合い、情報が共有できる環境作りに指導力を発揮されることが望まれます。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

習志野市が築き上げた保育を継承していくということで、平成28年4月1日社会福祉法人習志野 谷津みのり保育園が開園し、5年半が経過しました。今回、ナルク千葉福祉調査センターに依頼し、第三者評価を受審したことにより、具体的にご指導をいただきました。保護者の皆様・職員のアンケートではたくさんの意見・要望をいただき、問題点を把握することが出来ました。意見については真摯に受け止め、改善できるところから取組み、保育の質の向上に向け、職員一同努力してまいりたいと思います。

今後も、子ども達が楽しい保育園生活が送れますよう、保護者の皆様が安心して仕事に行くことができますよう、より良い保育園運営を目指してまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
	21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。			6		
	22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。			4		
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			6		
	24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。			6		
	25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			4		
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3		
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1
計				134	2	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営方針の中に運営の重点として保育理念・保育方針・保育目標が定められており、パンフレット、入園のしおり、重要事項説明書に記載されています。 ・理念・方針の下に教育保育計画が作られ、法人、保育所などが実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・理念・方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育目標等は、玄関・各クラス・職員室に掲示されています。冊子「教育保育計画」が作られており、職員一人ひとりに配付されています。 ・理念・方針の下に、事業計画、指導計画(期別計画)等が作られており、職員会議、乳幼児打合せや研修等で話し合いが行われ、職員との共有化が図られています。 ・指導計画は各学年のリーダーが中心となり、定められた期間ごとに見直しを行い、次に活かすようになっています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会や見学者に対し、入園のしおり、パンフレット、ホームページに沿って、理念・方針の分かり易い説明が行われています。入園説明会終了後、各保護者より同意書及び承諾書が提出されています。 ・保護者懇談会やクラス会等で理念・方針の実践面について説明し、話し合いが行われています。 ・理念・方針の実践面は、園だより・ほけんだより・たべものだより・各クラスだよりや、送迎時の保護者との会話等で日常的に伝えられています。 	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人習志野の事業計画の下に、令和3年谷津みのり保育園事業計画が作成されています。 ・事業計画は、保育活動、保護者支援活動等主要12項目で構成され、実施状況の評価を行う事ができます。 ・理念・方針、事業環境、そして現状の反省から、人材育成と人手不足を今年度の課題として明確にされています。 ・行事終了後、保護者からのアンケートを中心に反省会を行い、次回に繋げるなど運営の透明性の確保に取り組んでいます。 	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画等は、職員会議やリーダー会議で話し合いを行い、職員の意見が集約・反映され策定されています。 ・事業計画等は、職員会議や研修会等で説明し、全職員に周知されています。 ・事業計画等は、職員会議で半期毎に実施状況の把握、評価が行われ、次に繋げられています。 	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好に把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針の実践面の確認は職員会議等で行い、課題を把握し改善のための具体的な方針を明示するなど実行されています。 ・自己評価(制度)を採用しており、本人の自己評価に基づき園長面談(年2回)が行われ、職員の意見が尊重されています。 ・自己評価(制度)による本人の自己評価と園長面談により研修計画が作られる等、知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信が育てられています。 ・主任保育士が職員とのパイプ役になり、日頃から職員の悩みや心配等を聞き相談に応じています。必要な情報は園長に報告され適切な助言・教育が行われています。 ・勤務実績評価表が作られています。評価は自己評価・主任保育士の評価・園長の評価と3段階評価が行われ、評価が公平にできるように工夫されています。 		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「職員心得一般」「個人情報の取り扱いについて」を教育保育計画に明示し、職員に周知されています。 ・「論語」をテーマとした勉強会や話し合いが持たれ、倫理等に関する知識の周知が進められています。 ・プライバシー保護については、個人情報保護方針「個人情報について」が教育保育計画に明示され、職員に周知されています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に職員の育成計画を明示し実行されています。 ・職務分担表と運営組織図が教育保育計画に明示され、職員の役割が明確にされています。 ・勤務実績評価表が教育保育計画に明示されており、評価の客観性や透明性が図られています。 ・評価の結果は、園長面談の時に本人に説明が行われています。 ・人材確保上の不安定が、職員の負荷になっています。安定的な人材確保策と実行が望まれます。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 □ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の有給休暇・時間外労働データは、毎月定期的に園長によりチェックが行われています。 ・休憩時間が取得しづらい課題がありましたが、複数担任制を採用し解決されています。 ・自己評価(制度)と園長面談(年2回)が計画されており、職員が相談し易い工夫がされています。 ・新規採用時にお祝い金とディズニーランド券が提供されています。 ・有給休暇の未消化日ゼロを目標に、園長・主任が職員に働きかけを行っています。 ・総合的な福利厚生事業は、前回の未達成項目です。職員の希望の聴取等をもとにした福利厚生事業の実施が望まれます。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期人材育成計画があります。園長は「気配り」が人材育成上の基礎として、会議・研修等の機会を捉えて職員教育を行っています。 ・職種別、能力別の能力基準が明示されています。 ・研修計画が教育保育計画に明示されており実施されています。必要に応じて見直しが行われます。 ・自己評価(制度)と園長面談を通じて、個別育成計画・目標が明確になっています。 ・クラス担当はリーダーを中心とする複数制が取られ、リーダー・先輩職員によるOJTが行われています。 		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権の視点に立った保育について(体罰根絶のために)を作り、教育保育計画に明示しています。児童憲章、児童の権利に関する条約が入園のしおりに明記されています。 ・個人の意思の尊重については、「一個の人格を持った存在」として子どもを尊重し「子どもの人権を守る」をテーマに、会議や研修の中で話し合いが行われています。 ・チェックポイント(1日の流れ)のフローチャートを作り、虐待発見時の保育園における通告の流れが定められています。 ・虐待被害が疑われる場合は、習志野市子ども保育課及び子育て支援課等の関係機関と連携して対応する体制が整えられています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報方針(個人情報について)があり、入園のしおりやホームページに掲載され、玄関に掲示されています。 ・個人情報方針に、個人情報の利用目的が明示されています。 ・個人情報方針に、個人情報の第三者への提供が明示されています。 ・実習生・ボランティアについては、入社オリエンテーション時に守秘義務の説明を行い周知されています。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者アンケート(毎年1回)を定期的に行い、各行事毎のアンケートも実施して保護者の意見を把握し利用者満足度を把握しています。問題がある場合には職員会等で検討を行い改善が行われています。アンケート結果は、保護者に書面でフィードバックされています。千葉県福祉サービス第三者評価を受審し、第三者による利用者満足度の把握が行われています。 ・把握した問題点は、改善策が迅速に実行されています。 ・ご意見箱の設置と保護者連絡帳が作られ、また園長が送迎時の保護者と挨拶・会話をする中で、要望・苦情が言いやすい雰囲気が作られています。 ・保護者との相談の場所及び相談対応日の記録が残されています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を明記した文書「苦情申出窓口」を各保護者に届け、周知徹底が図られています。 ・「苦情処理について(マニュアル)」があり、職員に周知されています。 ・問題点がある場合は職員会議で検討が行われ、改善が進められ、議事録が残されています。 ・保護者に対する苦情解決内容の説明が行われ納得が得られています。 		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価は学期に1回各自振り返りをし、園長と個人面接を行っています。また年に1回は勤務実績評価表に基づき、各自が項目毎に評価を行い提出し、必要に応じて園長・主任がアドバイスをを行い教育及び保育の質のレベルアップに繋がっています。 ・指導案や日々の保育の記録を取り、主任保育士が各職員にアドバイスや指導を行って改善する方法が取られ、保育の質の向上・自己の資質向上が図れる取り組みがされています。 ・第三者評価の結果が玄関に掲示し、保護者に周知されています。 		

16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育業務の基本的な内容は「保育園様式作成の手引き」「教育保育計画」に整備され、基本的な考え方や手順が明確になっています。 ・職員へのマニュアルは「早番遅番の業務について」「指導案の記入の仕方」「保育の中で大事にしたいことの確認」「実習指導マニュアル」「交通安全マニュアル」「園外保育マニュアル」「土曜保育について」「苦情対応マニュアル」「接遇マニュアル」等々、会議・打合せ時に共通理解・再確認をしています。また「嘔吐処理」「食物アレルギー」等については、園内研修や会議で実践し周知してその都度、共通理解を図っています。 ・マニュアル作成は、園長・主任・職員と話し合い、都度見直しをしながら作成しています。 		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年、見学者には電話で予約の上で来園し、丁寧に質問等に応えていましたが、現在はコロナ禍のため見学は休止しています。(11月から再開の予定) ・電話でニーズに応じた説明を行っています。希望者には、駐車場から園の様子を見学してもらっています。 		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育及び保育の開始には、入園のしおりに沿って園長が保育理念や保育方針及び基本的ルールを説明しています。今年度はコロナ禍のため入園説明会は無く、個別に行いました。途中入園の保護者にも入園のしおりに沿って説明を行い、面接をしています。 ・3月の入園説明会の他に入園後、中旬に保護者懇談会を行い、保育理念・保育方針・保育目標等、再度説明し周知しています。(今年度はコロナ禍のため手紙を配布し周知しています) ・入園説明会後に、必ず保護者から承諾書及び同意書で保護者の意向を確認し記録されています。 		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されています。 ・全体的な計画は、保育所保育指針に基づき保育理念・保育方針・保育目標及び発達過程などが、組み込まれて作成されています。全体的な計画は教育保育計画にファイルし、各自手元におき確認し、いつでも学べるようになっています。 ・年度末クラス担任が子どもの姿、背景にある家庭や地域の実態を考慮しながら、改善点や課題を検討し修正をして、次年度の保育に活かしています。 ・全職員が参画するのは中々難しいと思いますが、クラスで話し合いそれをクラスリーダーが会議の場に持ってくるなど、工夫をしながら協力体制のもとに作成されています。 		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づいて子どもの姿や発達に沿った年間指導計画、月間指導計画、週日案が作成されています。 ・0～2歳児は個別の指導計画を作成しています。特別配慮を必要とする子どもは、個別指導計画も作成しています。 ・指導計画は子どもの生活リズムを大切に、発達過程を踏まえて子どもの姿を捉え工夫されています。 ・ねらいを達成するためにクラス会議や園内研修が開催され、子どもの様子を見ながら工夫することで適切な環境となっています。 ・指導計画は、すべての書類を主任保育士・園長が目を通し、コメントを入れたり直接指導し保育の充実に向けて努力しています。 		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所用意されている。 ■子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階に沿った手作りおもちゃや玩具・素材・人形等が用意され、子どもが自由に遊ぶコーナーも設定されています。 ・0歳児・1歳児の部屋は、低いパーテーションで区切り生活と遊びの空間を分け、2歳児は遊びによりパーテーションを開放し、小グループで落ち着いて遊ぶよう発達段階に即して配慮されています。 ・子どもの目線に合わせて、自分の好きな遊具を選んで取り出し、落ち着いて遊ぶような場所、時間が確保されています。 ・子どもの主体性が発揮できるよう、ひとり一人の気持ちを尊重しながら、子どもの生活リズムに合わせた保育、子どもの自発的行動を受容しながらの保育が無理なくされています。 ・友達との関わりが育ち合えるように、保育内容など創意工夫されています。専門講師による「英語で遊ぼう」、「運動遊び」、「キッズダンス」が行われ子どもたちにとっても人気があり、多彩な保育内容で遊びながら楽しんでます。月刊誌はクラスで1か月読み聞かせをし家に持ち帰った後、絵本を通じて親子で触れ合う時間を大切に、園と同じ体験を共有することによって家庭と繋がるよう考えられています。 		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(自己評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭の自然環境で虫(バッタ・カマキリ等)捕りも出来、また5歳児は畑づくりでサツマイモの苗を植えたり、屋上のプランターでナス・ピーマン・きゅうり・ミディトマト等育て、毎日の水やり・草取りなど観察しながら生長収穫を楽しんでいます。収穫後は、給食室で調理をしてもらい、給食時やおやつ時に食べています。またミディトマトなど大量に収穫した際には、自宅に持ち帰る事もあります。 ・来客や近隣の方に会った時は、職員から進んで挨拶をするように努め、それを聞いた子ども達が自然と挨拶が出来るように働きかけをしています。 ・乳児は近隣に散歩に行き、電車を見たり、公園で遊んだりしています。(今年はコロナ禍の為、行っていない) ・年長児は年間通して、習志野市向山小学校・向山幼稚園・谷津保育所・谷津南保育所・菊田みのり保育園と交流をもち、一緒に活動したりしています。また職員同士で情報交換をし、学びの場となっています。(今年はコロナ禍の為、行っていない) ・例年は年長児が市内のバラ園へ徒歩で、園外保育は千葉市動物公園へ電車で行っていたが、昨年度はコロナ禍のため中止。今年の遠足は近隣を散歩し、園に戻ってきてから保護者手作りのお弁当を園庭で食べたりと、工夫して生活に潤いを与えています。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの姿を受け止めながら子ども同士の関係がより良くなるように、丁寧な言葉かけを意識して伝えています。 ・けんかやトラブルが発生した場合は、子ども達の様子を見ながら言葉かけをしています。年長児には側で見守り、自分たちで考えられるよう促し、子ども同士で解決できるよう援助しています。 ・順番を守る等の社会的ルールは、園庭に時間差で出て遊ぶなどの経験から、少しずつ身につくよう配慮されています。 ・野菜の水やり当番、給食室への人数報告など、子どもが自分の役割を果たせるような取り組みがされています。 ・朝、夕の時間外保育では異年齢交流が行われています。例年月1回のなかよしデーでは、3～5歳児の異年齢交流を通して、子ども自ら興味や関心をもって遊ぶよう色々な環境で、異年齢との交流が行われています。(今年はコロナ禍のため、行っていない) 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。

(自己評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を必要とする子どもの個別の状況により、ひまわり発達相談センター・療育施設・こども保育課と連携をとりながら巡回相談及び助言・指導など受けています。個別指導計画に基づき情報交換をして、一貫した方針での対応がされています。 ・気になる子どもに対して、職員同士情報を共有しながら、ひまわり発達相談センターと連携しながら、助言・指導を受けています。 ・子ども同士の関わりは温かく見守りながら、子ども同士のより良い関係づくりに配慮しています。特に年長児クラスでは友だちの様子を見て刺激を受け、支援を要する子どもの意欲につながる姿もあり、互いに刺激を受けあい成長する姿も見られます。 ・発達支援研修は職員が定期的に参加し、園内研修としてひまわり発達相談センターの職員が来所し「気になる子の理解について」の勉強会をしています。担当職員のみならず、職員全体で共通理解を図っています。 ・健康診断時、園医に相談して助言を受け保護者と連携を取っています。 ・保護者の思いを聞いたり、自宅の様子や保育園での様子について話しながら、適切な情報を伝えています。 	
25	<p>在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・担任と短時間保育職員が「引継ぎノート」を利用し、口頭でも密に連携をとっています。職員全体に周知したい事は「職員連絡ノート」に記載し、出勤時・退勤時に必ず確認されています。 ・短時間職員研修は、ねらいに沿って年5回行い、研修ノートに記載し振り返りもされています。 ・昼間の保育時とは違うおもちゃ等用意し、年齢の異なる子どもたちがゆったりと過ごせるような環境があります。 ・子ども達が安心して過ごせるよう、人数によりクラスごとの保育がされていますが、年齢に応じ兄妹関係が一緒にいることで落ち着いて過ごせるよう配慮されています。 	
26	<p>家庭及び関係機関との連携が十分図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時の対話や連絡ノート、各クラスの保育内容は掲示板等で情報提供がされています。行事等タイムリーに写真を掲示し、子どもの様子を周知しています。 ・保育参観又は保育参加、懇談会を実施し、個人面談は必要に応じて行っています。今年はコロナ下で例年の保育参観は難しいので0～2歳児の保育参観は、事前にビデオ撮影をし視聴しながら行いました。また保育参観は保護者の都合に合わせて、随時行われています。 ・運動会は5歳児を対象に、向山小学校の校庭で実施されました。また、3・4歳児は、園庭で行われました。コロナ感染防止のため、クラス毎の完全入れ替え制で、入れ替え時には健康観察・検温・手指消毒、また競技中も体育用具の消毒等十分に行われました。アンケートでは「安心した」「危険な状況の中、感染対策を取りながら開催して頂きありがとうございました」という温かい感想が寄せられました。 ・各種行事後は保護者アンケートを実施し、意見や要望は職員に周知し、改善していくための取り組みがされています。 ・就学に向けては小学校への体験入学や幼保小交流に参加、職員同士情報共有や相互理解をする学びの場と捉えています。(今年はコロナ禍のため職員のみ研修) 保護者の了解のもと「保育所児童保育要録」を作成し、小学校に持参しています。 	
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・年間保健計画と各月の保健計画を作成し、実施しています。 ・嘱託医による内科健診(乳児年3回・幼児2回)、歯科検診(年2回)、眼科検診(4、5歳児のみ年1回)、尿検査を実施し、結果は「乳幼児健康診断票」に記載されています。 ・眼科検診前に、4歳児・5歳児のみ視力検査を行っています。 ・毎日子ども達の健康状況は登園時の視診及び保護者からの連絡帳・口頭等で把握し、担任以外に園長・主任保育士が各クラスを巡回し健康状況を把握、共有しています。健康支援課の指導のもと、4～5歳児は歯磨き指導を年1回ずつ受けています。 ・乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を職員に周知し、0歳児クラスはSIDSチェック表に記入しながら、午睡時の呼吸、身体の具合等把握し、うつぶせ寝をしていたら上向きにしたりと子どもの観察をしています。体調の悪い子どもは他クラスでもチェックをしています。 ・虐待等に関することは、担任が子どもの変化に気づき、園長、主任保育士に報告し、同時に保護者の変化にも気づき報告され、連絡がなく休みが続いた場合は担任から家庭に連絡を取るなど徹底して取り組んでいます。 	

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<p>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・教育保育計画に「けがや病気の対応マニュアル」が明記され、保育中の体調不良や怪我が発生した時は、子どもの状態に応じて保護者に連絡し、必要に応じて医療機関を受診するなどの対応がされています。</p> <p>・感染症発生時や感染症拡大の兆候がある時は、園医やこども保育課の担当者、市の保健センター、県などに報告・相談しながら感染症拡大防止に努めています。マニュアルに沿って、各クラスに嘔吐セット等を揃えてあります。嘔吐処理は、研修を行い全職員が正しい手技で処理できます。</p> <p>・毎日、各部屋・トイレ・廊下等、塩素消毒をし、トイレ掃除はチェック表を活用し、担当者のサインで確認しています。また昨年度より新型コロナウイルス感染症に伴い、職員・幼児組児童・保護者は必ずマスクの着用・健康観察・検温・手指消毒・食事の際は、パーテーション使用・ソーシャルディスタンスの確保・こまめな玩具遊具の消毒など、十分な感染対策を行いながら「新しい生活スタイル」に準じ、安心・安全に過ごせるよう配慮されています。感染症発生防止に努め、掲示や保健だよりで保護者に周知しています。</p> <p>・今年度は看護師不在のため保健業務は主任が代行し、ケガや疾病状況等専門的分野は、姉妹園の看護師に相談し、指導を受けています。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<p>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・「年間栽培計画」「年間食育計画」を作成し、食育の取り組みが行われています。年度末に評価し、改善しながら次年度に活かせるようになっていきます。</p> <p>・4～5歳児は畑やプランターで、ミディトマト・ピーマン・ナス・サツマイモ等の野菜を育て、毎日の水やり・観察・収穫をして栄養士や調理員に届けて「おいしくしてください」「はい。わかりました」等の会話で、調理してもらい給食で食べています。嫌いな野菜も自分たちが育てて調理してもらった食材は、「食べられた・・・」と嬉しそうがあります。5歳児はトウモロコシの皮むき、そら豆等のさや剥きをし、食材の色や形、香りに気付き、旬の食材に触れ、食品や料理の名前を知り、食に関しての興味が持てるように配慮されています。</p> <p>・担任・栄養士と連携をとり、体調不良の子どもには献立を変更したり、きめ細やかな配慮がされています。(保護者に変更した献立も報告しています)</p> <p>・「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、医師の診断書で保護者面談を行い、聞き取りをしています。食物アレルギー対応食を提供する際は、栄養士・調理員が確認、色違いのトレーに名札のシールを貼り、担当職員も確認、食事介助の職員も再確認した後、アレルギーチェック表に名前を記入するなど、間違いのない体制が取られています。職員会議などで情報交換をしながら、誤食防止のための共通理解がされています。栄養士が食物アレルギー対応食の献立表を作成し、保護者に確認してもらった後、栄養士・担任・主任・園長も再確認しています。</p> <p>・苦手なメニューに関しては無理強いわせず、まずは落ち着いて食事を楽しめるよう配慮されています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<p>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>・温度・湿度は1日2回(午前・午後)計測し、安全点検表に記録されています。各クラスにエアコンが完備され、冬の時期は加湿器を各部屋に置き、定期的にミストスプレーを使用し、湿度の調整に留意されています。</p> <p>・毎朝、早番の職員は次亜塩素酸ナトリウム液を作り、各クラスとトイレに設置し、毎週土曜日にはエアコンの掃除、外の手洗い場の排水溝等掃除して、施設内外の保健的環境の維持に努めています。</p> <p>・クラス担任は室内外の掃除・整理整頓をして、毎日玩具の消毒を行っています。特に乳児組は、玩具を口にするので、1日に数回消毒をし、出来ない時には別の玩具と交換し清潔な環境の中、安心安全に遊ぶよう配慮されています。感染症流行時は、手すり・スイッチ・ドアノブ等共有部分の消毒の強化をしています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<p>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</p> <p>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</p> <p>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</p> <p>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・「教育保育計画」に「不審者侵入による事故発生時・事後の対応についてのマニュアル」を記載し、職員に周知しています。 ・「けが・病気の対応について」のマニュアルが職員室に有り、園内研修時にマニュアルを都度確認しています。 ・ケガをした場合「アクシデントレポート」に記載し、発生日時・クラス・発生場所・関与遊具・ケガの種類・原因・発生状況・今後の防止策・保護者対応等を記載し、事故防止対策を実施しています。 ・各クラスで「安全点検表」に記録しチェックをしています。「屋外遊具の安全点検簿」で、三輪車・スケーター・コンビカー・大型遊具・鉄棒・砂場等の点検をし、安全への配慮がされています。 ・「AED日常点検」を作成し、チェックしております。 ・不審者対応訓練は年3回行い、職員の危機管理への意識を高め、不審者侵入時の対処で安全対策の共通理解が取られています。不審者対策は、防犯カメラでのチェック体制もあります。 ・習志野警察署谷津交番に、事故防止対策として巡回を依頼しています。 	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・地震・津波・火災等のマニュアルが「教育保育計画」に作成され、役割分担や対応等が整備され職員に周知されています。 ・毎月、避難訓練計画に沿って訓練を行い、避難状況及び反省を記録しています。 ・消防署への通報訓練や依頼しての実施訓練(消防士立ち合いのもと)は年2回行い、指導を受けています。 ・地域の避難場所の向山小学校へ津波を想定し避難して、校長先生から協力を得ています。 ・保護者にメール配信システムの登録を依頼し、利用者及び職員の安否確認方法が決められています。 	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・例年は見学者が月数名程の来園でしたが、今年はコロナ禍のため見学は中止していました。しかし11月から再開しています。来園者はテラスより見学し、子育ての悩みなどのニーズに応えています。 ・谷津公民館の文化祭に年長児の作品展示や、近隣の商業施設のイベントに参加し、子ども達が描いた絵と他施設の友だちが描いた絵と一緒に展示され、地域と交流の機会が持てました。 ・救命講習を受講し「応急手当協力事業所」として認定証を受け、外の掲示板などに「AED設置施設」表示のシールを張ったり、園だより・ほけんだより・たべものだより等も掲示し、地域の人々に周知しています。 	